



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北大紛争における大学評議会の対応 : 1969年4月10日～6月5日
Author(s)	井上, 高聡
Citation	北海道大学大学文書館年報, 15, 126-144
Issue Date	2020-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/78187
Type	departmental bulletin paper
File Information	5.pdf



< 研究ノート >

北大紛争における大学評議会の対応

——1969年4月10日～6月5日

井上 高聡

はじめに

1968年から1969年に掛けて起こった大学紛争を、歴史的な視点に立ってさまざまな角度から論じる研究が増えている。学生たちが運動に身を投じた動機とその背景を追った小熊英二『1968〈上〉若者たちの叛乱とその背景』・『1968〈下〉叛乱の終焉とその遺産』（新曜社、2009年7月）、アメリカ・西欧・東欧・日本で同時的に起こった学生運動の共通点と個々に異なる背景を分析したノルベルト・フライ（下村由一訳）『1968年——反乱のグローバリズム』（みすず書房、2012年4月）、運動参加者からの聞き取りを基に社会運動論の立場から「東大闘争」の形成・展開過程を論じた小杉亮子『東大闘争の語り——社会運動の予示と戦略』（新曜社、2018年5月）などである。また、運動に参加した個人、関わった個人の回想の出版も多い。

本稿ではそうした成果を参考に、1969年4月に始まる北海道大学の大学紛争「北大紛争」における大学側の対応を当時の大学の記録から辿る。大学が紛争にどう対処し、それがその後の大学にどう影響したかを検討することにより、大学紛争を大学史に位置づけたいと考えるためである。主な資料は、大学の意思決定機関である評議会の議事録と、紛争の情報学内で共有するために発行した北海道大学広報委員会編集『広報』である。

北大紛争については、『北大百年史』通説が事実経過を整理して記述し、『広報』から大学側の告示・声明などを資料として掲載している¹⁾。本稿では「評議会議事録」で議論している内容や『広報』の記述に見られる大学側の事態に対する捉え方を拾い上げたい。

北大紛争は1969年4月10日に、教養部クラス反戦連合の学生が入学式会場の体育館を占拠し入学式の実施を阻止したことに始まる。当時の北海道大学の学生運動の状況と入学式阻止事件の発端について、北海道警察本部は公安の立場から以下のように見ていた。

昭和四十二年四月就任した現学長堀内寿郎氏は、日共系外郭団体の役員経歴を多く有しており、学内では代々木系学生自治会御三家と称される北大学生自治会連合、大学職組と密着した体制を確立し、一般学生、教授、職員から日共体制と非難されるなど、表面の平静さとはうらはらに、その実態は紛争へ発展するような問題要素を内包しながら推移してきたというのが実情であった。[中略——引用者注]

北大の学生自治会は、一三学部中、設立間もない歯学部を除き北大学連一道学連に

加盟（結集）し、代々木系御三家と並び称されるほど大学当局主脳部と学生自治会は、代々木系が圧倒的勢力を有していた。

このため、革マル派、社学同統一派などの反代々木系学生は、大学運営への参加も認められず、全くつんばい敷におかれていたというのが実情で、これら学生は、堀内一日共体制打破を唯一のスローガンにかかげて闘争体制の確立につとめていた²⁾。

「代々木系」は日本共産党の影響下にあることを示す。北海道大学の学部自治会には日本共産党の下部組織である民青（日本民主青年同盟）系の学生が多く、日本共産党の影響を一定程度受けていた。堀内寿郎学長と日本共産党の詳細な関係は分からないが、教職員組合や学生自治会の活動のある程度尊重していたのは事実である。それを「密着した体制」と捉え得るかは疑問であるが、反日本共産党系の学生運動組織は北海道大学の現状を「堀内日共体制」と認識し、その打破を主張していた。北海道警察本部の捉え方は公安の立場からする単純な図式化であるが、北大紛争の基本的な構図として参考になる。

1. 1969年4月10日、入学式阻止

(1) 体育館占拠・入学式阻止への対応

1969年4月10日、ヘルメット・角材などで武装した学生が入学式会場に予定していた体育館を占拠し、入学式の実施を阻止した。

昭和四十四年度の入学式は四月十日午前一〇時から体育館において行なわれるはずであった。ところが午前六時八分、ヘルメット、角材で武装したクラス反戦連合の学生二十数名が、式場に予定されていた体育館の玄関ガラス戸を破って侵入し、当直者を館外に追い出した後、椅子やロッカー等で入口をバリケード封鎖した。

予期せざる事態の発生で、急報により学生部委員が集合し緊急対策を協議した。学長は自ら占拠中の学生と話し合うことによって解決を図ろうとし、八時半頃占拠学生に対して「君たちの要求は何か」と話し合いを呼びかけたが、学生たちは「この行動が回答だ」と話し合いを拒否した。止むをえず学長は緊急部局長連絡会議を招集し、入学式の予定を変更し、入学者をクラスごとに二八の教室に集め、「分散入学式」を施行することにした。一〇時三〇分学長は放送マイクで告辞を行ない、新入生代表のマイクを通しての宣誓があって入学式は終了した。学長と学部長は各教室を廻って新入生に対面するとともに、中講堂等に待っていた父兄達にも挨拶した。

一方体育館を占拠中の学生は、九時三〇分ころ封鎖を解いて引揚げた。体育館封鎖は約三時間にして自発的に解除されたわけであるが、ドア・窓等のガラス二〇数枚などの破壊をみた。この間体育館封鎖に同調して教養部附近には、三派・革マル系の学生約八〇名が集会・デモを行ない、またしばしば入学式粉碎を狙って教養部本館に突入する気配をみせた。他方自治会系学生や職組員も集合し（約四〇〇名）、三派・革マル系の学生達を排除しようとし、一時両派のあいだに衝突が起こった。また自治会

系学生達は三派・革マル系学生達が教養部本館や体育館へ接近する度に、それを阻止した。正午すぎには三派・革マル派学生達が引きあげたので学内は平静に戻った³⁾。

当日、社会学統一派（社会主義学生同盟全国委員会派）系の教養部クラス反戦連合の学生二十数名が早朝から会場の体育館を占拠し、ガラス15枚、ドア7枚、窓枠1、マイク4、他に机、椅子などを破損した⁴⁾。また、中核派（革命的共産主義者同盟全国委員会）・社会学同・反帝学評（日本社会主義青年同盟の学生組織反帝学生評議会、）などが参加する三派全学連系の学生と革マル派（日本革命的共産主義者同盟革命的マルクス主義派）系の学生80名が体育館占拠に呼応して、体育館・教養部建物近辺で集会やデモを行なった。教養部クラス反戦連合と三派全学連系、革マル派系は、北大紛争を通じて大学施設の封鎖を実行し、学長との「大衆団交」を要求した。教養部クラス反戦連合と三派全学連は後に「五派連合」と呼ばれ封鎖派の中心となり、1969年秋に「北大全共闘」を結成する。革マル派は封鎖を肯定・実行したが、原則として別行動を取った。

一方、各学部自治会系学生と北海道大学教職員組合の組合員の約400名が集まり、三派系・革マル系学生の入学式阻止行動に対抗し衝突する事態となった。学部自治会と教職員組合は北大紛争を通じて、封鎖に反対し、一部は封鎖の「実力解除」を主張する。

こうした中で、堀内寿郎学長はじめとする大学執行部は入学式を分散方式で実施することを余儀なくされた。堀内学長は教養部の各教室に分散した入学生に対し放送で告辞を行ない、その末尾近くで「今日は諸君のめでたい入学式を予定通り体育館で行なえなかったのはまことに残念であります。ああいう行動によって大学の自治破壊の御用を勤めることは我文化の自殺行為であります」⁵⁾と入学式阻止行動に出た学生を批判した。

(2) 4月14日付け堀内寿郎学長声明「全学に訴える」

4月14日には堀内学長が「全学に訴える」と題した声明を発表した。

全学に訴える

大学の使命は、研究と教育を通じて、人類社会に貢献するにある。この使命達成のために大学の自治が、必要不可欠であることが、数世紀に亘る経験の集積から学び取られ、教官、学生の一致した改革への努力によって斗い取られたものである。北大の現体制には幾多の欠陥がある。これらの欠陥は改革によって除かれなければならない。しかし暴力によって破壊しなければ、よき体制は生まれない。暴力によって破壊すれば、よき体制が生まれる。という二つの命題は、右記および左記の史実によってそれぞれ反証されている根拠のない、しかも危険極まる教条である。去る十日、入学式を暴力を以って破壊しようとしたものが、この根拠なき教条を真に受けていたとすれば、立証された命題と根拠なき教条とを区別しえない頭の弱さによる。この弱さは、わが国の研究教育全体の後進性を特徴づけている。この後進性の故に、かれらは権威を攻撃しながら、別の形の権威を無批判に取り入れている。学者研究者と云われる人々の中にも、大学改革によって、厳しい学問の世界が出現するのを嫌って、手段として

暴力学生を「支持する」者も現われるであろう。

学内に現われた暴力学生の行動は、私が三十五年前に目のあたりに見たナチ御用暴力学生の行動と軌を一にする。ただし、この場合、原因は後進性よりも苛酷なベルサイユ条約による窮迫した生活のうちに、ヒットラーに幻想させられたバラ色の夢にあった。しかし十九世紀の始めからドイツの大学に確立されていた学習の自由が生み出す学問の世界の厳しさを嫌った所謂学者の一团が、優れた外国人並びにユダヤ系学者を追放して厳しさを骨抜きにすべく、ナチと結託して暴力学生を走狗としていた史実を想起させる。こうした破壊により、フンボルト以来、営々と築き上げられた世界学術の最高峯は一挙にして転落し、三十五年後の今日に至るまで回復していない。この史実は、前述命題の明白な反証である。吾々は前者の轍を踏むまい。大学破壊の暴挙は許してはならない。教職員、学生、院生は、一致団結して暴力による大学の破壊から、わが北大を護り抜こうではないか。

一九六九年四月十四日

北海道大学長 堀内寿郎⁶⁾

堀内学長は、入学式阻止行動に出た学生を「ナチ御用暴力学生」に喩えて厳しく批判した。また、そして、「十九世紀の始めからドイツの大学に確立されていた学習の自由が生み出す学問の厳しさを嫌った所謂学者の一团が、優れた外国人並びにユダヤ系学者を追放した」ように、自身が進める「大学改革」に反対する「学者研究者と云われる人々」が「暴力学生」に同調する可能性を指摘した。その上で、教職員・学生・院生に対し「暴力による大学の破壊から、わが北大を護り抜こう」と呼び掛けた。暴力を含む実力行使に出る学生への厳しい批判と、「暴力による大学の破壊」に反対する校内世論を喚起・糾合して暴力行動を封じ込めようとする意図は、北大紛争当初の大学側の基本的な姿勢となった。

(3) 4月16日臨時評議会における議論

4月16日14時から開催した事件後初の評議会では、議事として「入学式妨害に対する告示について」が上がった。学生課長が入学式阻止行動の実情を説明し、今後予想される動向として4月28日の「沖縄デー」では入学式阻止行動を行なった学生の行動に警戒が必要である旨を報告した。学生部長からは、6月開催の大学祭について「例年、放任しているが、この際、教官も行事に積極的に参加し、学生との対話を深めるような大学祭を作り上げることが必要」との指摘があった⁷⁾。

堀内学長は、「分散入学式が出来たのも、全学の教職員および学生が協力したたまものと思う。入学式の妨害に関して告示をだそうと思ったが、評議会を開く余裕がなく、取りあえず窮迫した状態なので、学長名の声明文を全学に流したので了承願いたい」⁸⁾と発言した。

2. 1969年4月28日「沖縄デー」の破壊行動

(1) 4月26日付け堀内寿郎学長呼びかけ「教職員に告ぐ」

1952年4月28日にサンフランシスコ講和条約が発効し、連合国による日本占領は終わり独立を回復し、同時に日米安全保障条約も発効した。一方で沖縄等はアメリカの施政下に入ったため、日米安保体制に反対する勢力は沖縄を切り捨てた日と捉え、4月28日を「沖縄デー」と定めて運動に取り組んだ。

大学は1969年4月28日「沖縄デー」にも学生運動組織が活動を活発化すると予想し、堀内学長が4月26日に「教職員に告ぐ」と題する呼びかけを行なった。

教職員に告ぐ

今北大では、一部の学生がバリケード封鎖をする動きをみせています。

このような行動は、大学の自治にとって危険であります。

全学の教職員の団結により、かかる行動が未然に防止されるよう希念します。

四月二十六日

北海道大学長 堀内寿郎⁹⁾

堀内学長の呼び掛けは、4月10日入学式告示、4月14日「全学に訴える」に共通し、教職員や学生・院生等の団結により一部学生の過激な行動を封じ込めようとする対応を示す。

(2) 4月27日、学長顧問団の設置

4月27日開催の部局長連絡会議において「当面予想される異常事態に備えるため」、部局長以外の評議員から学長顧問を設け、学長顧問団を設置した。堀内学長は、顧問として藤森聞一(医学部)、宮原将平(理学部)、今村成和(附属図書館長)、木村道也(薬学部)、小関隆祺(農学部)の5名を指名した¹⁰⁾。学長顧問団は4月28日の「沖縄デー」に予想される困難な状況に備えることを目的とした臨時的な組織であったが、5月2日の臨時評議会では堀内学長の意向で教養部長と事務局長の2名を増員して存続することを決定し¹¹⁾、その後の北大紛争期を通じて大学側の対応の中心となった。

(3) 5月2日評議会における4月28日「沖縄デー」事態の報告

5月2日に開催した臨時評議会では、鈴木朝英学生部長(教育学部)が4月28日の事態について報告した。

二十七日の晩の段階では、いろいろな情報から、何等の動きがないと判断し、その晩は一応警戒体制を解いた。翌二十八日の午前六時十分頃、ヘルメット、角材、鉄パイプ姿の学生一五〇人位いが、旧学生部庁舎前に集合、そこからクラーク会館に向って移動、更に中央道路に出て、理学部に向った。理学部では、急拠内部からバリケードを築き、暴力学生に備えていたが、理学部正面玄関をおそい、侵入しようとしたが、

果さず旧低温科学研究所の工事現場から碎石を投げ、窓ガラスを破ったり、裏からの侵入をも企てたが、阻止され、工学部前を通過し教養部に向った¹²⁾。

武装した学生集団は「五派連合」系と呼ばれる、社会学同・反帝学評・中核派・教養部クラス反戦連合などが加わった運動組織である。大学側は「同派学生は、四・一四学長声明が、五派系学生運動の圧殺を呼びかけたものであり、四・二六学長呼掛けとそれにもとづく教職員宿直体制は、その具体化であるとして撤回を迫り、「自主防衛」体制の粉碎をめざして直接暴力行動に出た」と捉えた¹³⁾。

理学部ではガラス窓836枚などの破壊、説得に当たった教員2名の負傷者などを出した。7時20分ころに五派連合系学生は教養部へ向かうが、この間に封鎖反対派の各学部自治会、北大院生協議会、恵迪寮自治会、北大職組などの学生・職員が集結して武装学生を包囲・監視をした¹⁴⁾。

その集団は教養部の侵入を図ったが、教養部の職員、学生によって阻止された。やがて暴力学生を排除しようとする学生、教職員が多数集って来て、両者の間に乱斗が始まり、負傷者が相当数出た。午前八時二十分頃には最初の乱斗がおさまリ、若干事態収拾の動きがあった。午前八時三十分頃、別行動の革マル派学生の集団が教養部前に集結したが、革マル派は最初から暴行を意図してなく、集会を開いた。学長とブレインの評議員が、現場に行き、教職員組合、学生自治会連合等による五者協の代表と体育館で話し合ったが、物別れとなった。一方では教養部の教官が中心になり、暴力学生との話し合いが行なわれたが、物別れとなり、その団体は、クラーク会館に向って移動、その後を学生、教職員組合の阻止グループが追い、クラーク会館前で小ぜり合いをやり旧学生部庁舎前に到着し、そのまわりを阻止グループが囲むという形になって対立した¹⁵⁾。

教養部周辺では、体育館前で集会を行なう封鎖派学生に対し教養部教官団が暴力行為を制止しようと説得を続ける中、一般学生も加わった封鎖に反対する学生・職員約2000人が包囲して緊張が高まった。武装する封鎖派学生が包囲網に突入・攻撃したため、8時ころから20分間にわたり乱闘状態となり負傷者が続出した。包囲突破を図る武装学生（五派連合系）と、「武装解除」強行を主張する封鎖反対派との対立に加え、五派連合系とは別行動の革マル派も集まり、学生間の対立・緊張状態が続いた¹⁶⁾。

学生間衝突の回避のため、伊藤昌一教養部長をはじめとする教養部教官団が協議し、堀内学長に「全学討論会の提唱をもって事態収拾に当たる」ことを進言し、学長の了承を得て説得に当たった。武装学生は「五月二日対学長団交の実現を条件にすれば武装を解く」と回答したが、教官団は「大衆団交形態は拒否」の意向を崩さなかった。学生間の小競り合いが頻発する中、武装学生から「全学討論集会を開催すること、現在の包囲を解くことを条件に、武装を捨て、退去する」申し出があった。教官団に堀内学長も加わり、この条件をもって封鎖反対派に包囲解除を求め説得を続けたが、封鎖反対派は「武装集団が武器を放棄して自己批判することが先決である」との主張を譲らず、「実力で武装解除を強行

する」方針を変えなかった¹⁷⁾。

この間、包囲網が狭まり部分的な衝突が頻発する中、10時40分に武装学生が包囲網を脱し旧学生部建物に移動した。封鎖反対派学生もこれを追い、クラーク会館前で激しい衝突があり負傷者も出た。さらに事務局建物前で対峙が続いた¹⁸⁾。

十三時に臨時部局長連絡会議が開催され、当面の対策について協議、その議に基づき、各部局から十数名ずつの教官が本部前に集合して、両者の中に入り説得に当たった。十五時二十分頃、職組、民青系学生の団体は囲みを解いた。十五時三十分頃、岩見沢からバスで来た革マル派の学生約五十名が本部前で合流、十六時三十分頃、小樽からバスで来た社学同派の学生約六十名が三派系の学生と合流した。それと前後して高解協の集団約一〇〇名位いが合流した。やがてこれらの学生集団は本部前をデモ行進した後十七時過ぎ正門を出て南進を始め、学内は平穏となった¹⁹⁾。

臨時部局長連絡会議の協議に基づき全学教官団が事務局前に参集して両派の学生の説得を続け、学長顧問団も調停に当たった。事態は沈静化に向かい、15時20分には封鎖反対派学生・職員が包囲を解き、武装学生は武器を捨て、両派はそれぞれ街頭デモへと流れた²⁰⁾。

(4) 5月2日評議会への封鎖派学生の乱入

4月28日の事態収拾の過程で、大学側からの「全学討論集会」の提案、武装学生から「五月二日対学長団交」の主張があった。この全学討論集会・大衆団交の実施に関わり、5月2日に事務局で開催していた臨時評議会に封鎖派学生が乱入した。当日の議事録は「十五時五十三分、いわゆる反日共系学生約一五〇人位いが評議会に乱入し、審議は中断した。十八時五分乱入した学生は引き上げ、十八時三十七分審議は再開された²¹⁾と記録している。

『広報』はこの事態について詳細に報じている。

五月二日午後一時ごろから、教養クラス反戦、中核、社学同、反帝学評等を中心とする学生一五〇名は、教養部校舎わきで決起集会を開いていたが、その後、三時五〇分ごろになると、評議会開催中の本部二階第一会議室に乱入し、堀内学長に対して直ちに大衆団交せよと迫った。これが拒否されると学生たちはそのまま居すわり、四月十四日及び二十六日の「学長告示」の撤回と、学長の自己批判・謝罪とを要求し、また、四月二十八日の学生行動については処分を行なわないことを確約するよう要求した。

それに対して堀内学長は、(1)今日のことがらは大衆団交とは認められない。(2)「告示」撤回の意志はない。(3)沖縄デーの学生行動については処分の必要があると思う、と答えた。学生たちは強い不満を示しながらも六時五分過ぎに退場して行った²²⁾。

(5) 5月2日評議会における全学討論集会開催の検討

当日の封鎖派学生の乱入の原因ともなった「五・二全学集会」の流言と、今後の全学討論集会開催の方向性について、臨時評議会でも検討を行なった。

学長から四月二十八日の事件のとき、今日全学集会を聞くことを約束したとの流言があったが約束した覚えがない。四・二八の事件についてではなく将来の大学の改革について全学集会を開こうとは思っている。それについて意見を求めたいとの発言があった。これに対し、今村評議員から五・二全学集会ということになったいきさつについて教養部長に説明を求め、その後全学集会の討論をしてはどうかとの意見がありこれに伴い教養部長から次のような説明があった。

四・二八事件の状況としては、私共は出来るだけいわゆる反日共系の学生にゲバ棒を捨てよと説得に当り、その際暴力の形でなく話し合いということも考えられるという話しも出、教養部の教官が学長に集会を開くことについて伺ったところ、学長は、日頃云っているように誰れとでも話し合いはする。しかし特定の団体とではなく全学的な団体となら集会を持つ用意はあるとのことでそれを持って帰ったところ、五・二の全学集会の話しが出た。しかし、決定はしていない。私は一触即発の事態だったので、学長からも、いわゆる反日共系の学生に話をしてもらいたいと思っていたが、学長は、職組等が参加している共斗会議の代表と体育館で話し合いが行なわれ、話し合いが終り体育館から出て来たときには、前述の学生団体は移動していた後だった。結局、全学集会は話しだけで、五・二という期日についても決まっていないという状況であった。以上説明があった後、学長から改めて今後どのようにして全学集会を持つかについて諮られたところ、現在、学生同志の抗争が激しい時期なので、全学集会の持ち方、運営の仕方および開く時期について、問題があるので、慎重に検討すべきであるとの意見が強く、その結果、学長から以上の問題点を考慮に入れ、全学集会を開くことについて学生部で検討してもらいたいとの意向が述べられこれが了承された²³⁾。

4月28日の事態収拾にあたり、教官団が提案した「全学討論集会」、武装学生側が要求した「五月二日対学長団交」は、何れも武装学生側、反対派学生・職員、仲裁した教官団の合意が成立しなかったとの教養部長が説明した。学生の暴力行動を回避するため「全学集会」開催を検討することとなった。

(6) 教職員のヘルメット着用問題

教職員組合・学生自治会連合・院生協議会・生協が提出した申し入れ書の内容を議論する中で、4月28日のような事態が出来た場合の対応方法について検討され、教職員の対処方法について意見が出た。

今後四・二八のような事態が起った場合、大学としてとるべき措置を明らかにすることについては、学長から私としては説得を持ってやってもらいたいという以外、考えていないとの意向が述べられ、丹羽評議員から賛成の意見があった。これに対し、上杉教授（石原評議員代理）から、学長の考えとしては、バリケードを築けとか、動員はしないと理解するが、各学部の判断で生命の危険にさらされ、ヘルメットをかぶら

なければならないと判断し、その用意をすることにした場合、それを認めるか、との質問が学長に対してあったが、学長から、そのことについては何も云わないとの答弁があった。

そのほか、小関評議員から、ヘルメットをかぶり制圧することはすべきでない。ヘルメットをかぶることによって、戦場的になるので好ましくない。四・二八のような事態が起った場合は、臨機応変に説得の姿勢を捨てずに、各人が出来るだけ研究の場を守るという心構えが必要であるとの意見があり、宮原評議員からは、評議会では逃げろとか、ヘルメット云々のような具体的なことは決めるべきではない。対策としては学長の基本方針でよいと思う、との意見があったのに対し、学長から、今後もそのような方針で臨みたいとの意向があり、これが了承された²⁴⁾。

上杉重二郎教育学部教授（石原孝一評議員の代理）から、学生の暴力行動に対し教職員がヘルメットを着用する可否について質問があり、堀内学長は明確な回答を示さなかった。然るべき場における議論による問題の解決を指向しながらも現実における学生の暴力行動に対処する必要があること、学内世論の糾合によって学生の暴力行動の封じ込めを企図しながらも学生間の衝突を回避しなければならないこと、堀内学長が示す方針のこうした板挟み状態をヘルメット着用問題が示していた。

(7) 5月2日、北海道大学公示

5月2日の臨時評議会では、4月28日の事態に対する大学の正式な見解を示す告示案の検討を行なっている最中、封鎖派学生の乱入があり審議が中断した。乱入した学生が告示案を持ち出したため「些細な修正でも利用されるおそれがあるとの意見」もあり、評議会再開後に原案のまま決定し公示することとなった²⁵⁾。

公示

理性の府たる大学において、暴力を用いて人を傷つけ施設を破壊するが如き行為に出ることは、いかなる理由があろうとも、許されてはならないことである。去る四月二十八日本学構内において生じた事態は、まことに遺憾極まりないことであって、本学としては、これらの行為に出た者に対しては、厳しい態度をもって臨まざるを得ない。昨今、各地に頻発している大学紛争が、いかに学問を荒廃させ、大学の自治に危機をもたらしているかは、敢えて指摘するまでもないことである。大学の内外に山積する困難な問題がその背後にあるとはいえ、解決の途は、学内にあって、全大学人の相互理解を深め、理性をもって事に処していく以外にあり得ないのである。去る四月十日の出来事に続く今回の事件は、本学にあって、危機の深く内蔵されていることを示すものであるが、われわれは、全北大人の理性を信頼し、相携えて学園の平和を守り、教育研究の実を挙げることを、心から切望してやまない次第である。

五月二日

北海道大学²⁶⁾

3. 5月20-21日、事務局封鎖と堀内寿郎学長軟禁

(1) 事務局封鎖、堀内寿郎学長軟禁

5月15日に封鎖派学生が事務局に押し掛け「学長団交」を要求し、16日にも事務局内部へ傾れ込み学長室にいたって学長秘書に「最後通牒として五・二一大衆団交を要求する」とする紙片を突き付けた。両日とも堀内学長は不在であった²⁷⁾。

5月20日17時40分ころに、覆面・ヘルメット・角材で武装した封鎖派学生（革マル派系）30人が事務局建物に傾れ込み、職員に退去を強い、正面玄関・北側入口にバリケードを築いて封鎖し、堀内学長を監禁した上で「団交」を強要した。19時過ぎには封鎖反対派（各学部自治会系、教職員組合）の学生・職員200人以上が結集し封鎖に抗議した。封鎖派学生（革マル派系、五派連合系）は個別にデモを実施した。21時過ぎには教官団150人を含め学部自治会系学生など1000人が集まった。学長を監禁した封鎖学生は堀内学長に団交要求を行なったが、堀内学長は終始拒否した。解決が見通せず、21日1時過ぎに教員団が引き上げ、革マル派系以外の学生も各所に移り、3時ころに事務局周辺はようやく静まった²⁸⁾。

5月21日8時30分から附属図書館会議室で開催した臨時評議会では、封鎖学生と接触した大野和男評議員（工学部）、藤森評議員から「学長の健康状態は、現在のところ特に心配するほどではない」旨の報告があった。その後、下記4点を議決した。

- 1) 学長の健康に対する配慮については、学長の主治医である白石教授が診察できるよう努力すること。
- 2) 対策本部を図書館長室に置き、指揮は、山田議長代理を中心に学生部長、学長顧問団が行なう。
- 3) 北大学連系の学生および教職員組合員と封鎖している学生とが衝突するおそれがあるので、ただちに、部局長は教官を動員し、図書館前に集合するよう連絡をとること。
- 4) 対策本部からの情報、指示は、事務局を通じて行なう²⁹⁾。

「白石教授」は医学部内科第三講座の白石忠雄教授、「山田議長代理」は山田守英評議員（医学部）である。

9時前後には、封鎖に反対する学生・職組員・教員が1000人以上集まり、事務局建物周辺に集まった。封鎖反対派は大学当局に対し、①暴力学生に対する毅然たる態度、②学長は団交に応じない、③機動隊導入反対の3項目を申し入れた。11時過ぎに教官団約500人が封鎖解除と学長解放を呼び掛けたが、封鎖学生は応じなかった。12時30分ころ、封鎖派の五派連合と革マル派が「統一団交」を開催することで合意し、13時35分に封鎖学生に連れ出された堀内学長が正面玄関に姿を現わし椅子につき、堀内学長の前に封鎖派学生250人が並び、その周囲を封鎖に反対する学生・教官・職員約1300人が取り囲んだ。13時40分に「大衆団交」が始まった³⁰⁾。

『広報』はこの「大衆団交」の様子を以下のように記録する。

この「大衆団交」は一時間二十分にわたり、机をたたいて迫るなど激しい口調の質問が執拗に繰返された。学生側のおもな主張は「四・一四告示及び四・二六告示の撤回、学長の自己批判、学生に対する処分策動反対等について、大衆団交を要求したにもかかわらず拒否しているのはどういう理由か、団交に応ぜよ」というものであった。これに対して学長は終始、き然とした態度で拒否、突っぱねる姿勢をくずさず、「大学全体の問題を話し合う場合、特定の団体との交渉に応ずることはできない。交渉と団交は違う。まして脅迫や強要の中で自由を奪われて話し合うことはできない。評議会で大学立法や中教審答申批判を用意しようとしていたのに、現にこれを不可能にしたのは君たちではないか」と答え、なお繰返された追求には「ノーコメント」と答えて以後無言を続けた。

この間、封鎖派学生の放送、教官、職組、学生からの「学長を返せ、封鎖を止めろ、団交は認めず」の放送が飛びかい、拍手、ヤジ、小ぜり合いで騒然となったが、三時すぎ学長は本部内に連れ戻された³¹⁾。

この間に封鎖に反対する学生・職員の人数が増え、一部が封鎖派学生に対し攻撃的態度を示して険悪な状況となった。

15時開催の部局長連絡会議の議に基づき、評議会名で封鎖学生に対し「君達が学長を監禁しているのは明らかに不法行為である。即刻学長を解放し退去されたい。なお、回りの人はあとへ下がって退去する道をあけられたい」と放送した³²⁾。

16時35分から事務局車庫で開催した臨時評議会では「五月二十日の一部の学生による本部封鎖の対策について」を議事とした。

山田議長代理から、学長の解放ならびに本部封鎖解除を求める職員、学生と封鎖を行なっている学生およびそれらの学生に同調する学生との間に衝突が起り、多数のけが人が出ている現在の事態に対する対策について諮られ、協議が行なわれていたところ、学長が解放された旨の連絡が入った。

しかし学長が解放された後も、依然として険悪な状態にあるため、評議会として次のような呼びかけを行なうことに決定した。

「学長は本部を出られたが、現在なお、本部を封鎖することは違法である。すみやかに退去されたい。これ以上の流血の惨をさけるために職員、学生の方は退去されたい。」³³⁾

封鎖学生はこの臨時評議会の最中、16時50分ごろに堀内学長の軟禁を解いた。17時50分には「われわれは目的を達した」と事務局封鎖を解くことを表明し、19時ごろには完全に退去した。堀内学長は翌22日から医学部附属病院内科に入院した³⁴⁾。

(2) 北海道大学評議会「五月二十日及び二十一日の事件について」

5月22日9時30分から図書館会議室で開催した臨時評議会では、20、21日の出来事につ

いて「重要な事実経過」、「大学当局のとった措置」、「大学としての所信表明」を發表すること、その起草を学長顧問団が行なうことを決定した³⁵⁾。

同日18時開催の臨時評議会で、学長顧問団が提案した「五月二十日及び二十一日の事件について」の案文を一部修正の上で議決し、学内に掲示すると共に、印刷して助手以上の教官に配布することを決定した。

五月二十日及び二十一日の事件について

右両日学内において発生した事件に関し、事実の経過及び評議会のとった態度ならびに措置を述べ、併せて、本学の所信を左の通り表明する。

一、五月二十日、午後五時四十五分頃、角材等を所持した一部の学生が本部を封鎖し、学長を閉じ込めて、いわゆる団交を強要した。また、角材等を所持した他の一部学生は、旧学生部建物に集結した。

これに対し大学当局は緊急評議会の決定に基づき、多数の教職員の協力を得て繰返し学長の解放と封鎖解除を呼びかけたが、これら学生は応じなかった。同時に学長の健康状態を憂慮し、再三当局の派遣する医師の診察を求めたが、これも受け入れられなかった。

二、五月二十一日、大学当局は、午前八時半緊急評議会を開き、その決定に基づき、全学教官の協力により事態の解決に当ることとした。これにより参集した教官団は、本部前において前日と同様の呼び掛けを繰返し行なった。事態を憂慮し、多数の職員学生も同所に集まり、学長軟禁と本部封鎖に対する反対行動を行なった。

午後一時半頃、前夜から旧学生部建物に集結していた学生と、本部封鎖を行なった学生は、合流して、学長を本部前に連れ出し、いわゆる団交を迫った。

学長はこれに対し、強迫による交渉には応じられない、全学的な問題に関し、一部特定の団体との交渉は行なわない、と述べて終始一貫毅然とした態度をとった。午後三時半頃、いわゆる団交は打ち切れ、学長は本部内に連れもどされた。

三、その前後、学長の解放と封鎖解除を求める職員学生数はますます増加した。一方、一部学生の攻撃的態度は次第に強まって陰悪な状態となるに至ったので評議会は「君達が学長を監禁しているのは明らかに不法行為であるから、速かに学長を解放し退去せよ。なお、まわりの人は退去のために道をあけられたい。」と繰返し放送し、退路は一旦開かれたが、これら学生は退去に応じる気配はなく、教官団が極力制止したにもかかわらず、かえって各所で角材や鉄パイプによる暴力が行使された。

午後四時五十分頃学長は本部を出て帰宅したが、一部学生の封鎖はなお継続していたので、評議会は重ねて「学長は解放されたが本部は依然として占拠されている。これは明らかに不法であるから退去しなさい。これ以上流血の惨を避けるために、職員学生諸君もひきとって下さい」と繰返し放送した。

その後、職員学生の多数は逐次退去し、封鎖していた学生は午後七時頃本部建物及び本部前から完全に立ち去った。

四、大学当局は四月二十八日の事件の後、五月二日の告示において、強く暴力を排し、理性をもって事に処すべき旨の基本的態度を表明したが、重ねてこのような事態が生じたことは甚だ遺憾であり、これらの挙に出た一部学生の行動は、その根底においてどのような主張をもっているにせよ、絶対に容認することができない。

近時各地において一部学生の暴力的な行動により大学紛争が激化し、そのため教育と研究が荒廃し、徒らに貴重な時間が空費されていることは、最も悲しむべき事実であり、また大学の自治が危機にひんしていることは甚だ遺憾にたえないところであって、われわれは、このような事態を、北大においては、絶対に出現させてはならないと考えている。

もとより、本学においても教育研究体制の整備充実をはじめとし抜本的な改革を要する多くの問題をかかえている。その解決のためにわれわれ教官の負う責任はとくに重大であり、全北大教職員学生との理性的な相互理解に基づき、着実に、解決への方途を見出してゆきたいと考えている。

先般の告示は「われわれは全北大人の理性を信頼し、相携えて学園の平和を守り、教育研究の実を挙げることを、心から切望してやまない次第である。」と結んでい

るが、われわれは、ここにこの言葉を繰返し、全北大人の理解と協力を求めたいと思う。

昭和四十四年五月二十三日

北海道大学評議会³⁶⁾

4. 5月26日、事務局封鎖

(1) 封鎖派学生による事務局封鎖

5月26日2時30分ころに、武装した封鎖派学生(五派連合など)が事務局建物に侵入し、当直職員を追い出して事務局を封鎖した。学長声明撤回、学生処分反対、大学立法反対などを要求し、無期限封鎖と全学への拡大を呼び掛けた。

9時から図書館会議室で開催した臨時評議会では、学長代理を務める丹羽貴知蔵評議員(理学部長)が「今日午前二時二十分頃、一部学生により本部が再び封鎖されたので、午前七時に部局長連絡会議が開催され、今後の対策について協議した結果、学長が病氣入院中の責任体制を明確にするために学長発令による学長代理を置く。学長代理は従前からの輪番制の慣行により理学部長とすることの結論を得たので、この旨を学長に報告し承諾を得た。また今後の対策のための本部を図書館長室に置くことが決定された³⁷⁾と報告した。また、丹羽学長代理は入院のため欠席している堀内学長の「一般学生のデモを良いほうに育てるため、教官との対話を進めてもらいたい。封鎖中の学生に対しては特に強行な手段をとらず、放置してはどうか³⁸⁾との意向を伝えた。評議会は、「五月二日の告示および五月二十三日の評議会声明で述べられている大学としての基本方針で臨み、特に強行手段は

取らない。各部局は出来るだけ、午後から教職員、学生からなる集会を開き、この大学の基本方針を説明し、意思の疎通を図る。封鎖している学生に対する処置については、学長代理および学長顧問団に一任する」³⁹⁾ことを議決した。

翌27日10時開催の臨時評議会では、前日に封鎖への措置を学長顧問団と協議し、「封鎖中の学生に対し、退去命令を出すことについては、他大学で、退去命令と同時に警官隊が学内に入った例があるので、慎重に取扱うべき」⁴⁰⁾との結果に至り、退去命令を出さなかったことを丹羽学長代理が報告した。今後の対策として、以下の2点を議決した。

1) 学内の教職員・学生に起っている事実を迅速かつ正確に情報を流すために広報委員会を設ける。委員の選考については、丹羽学長代理と学長顧問団に一任する。

2) 五月二日の告示および五月二十三日の評議会声明で述べられている大学の基本方針を学内に徹底させる⁴¹⁾。

1) の広報委員会は、この評議会決定をもって、学内に諸情報を速やかに伝達することを目的とした学長直属機関として発足し、委員長には小関隆祺評議員（農学部）が就任した⁴²⁾。6月3日に『広報』第1号を発行し、1971年6月25日発行の第29号まで続いた。北大紛争に関わる評議会や学長の声明・告示等、学内の状況の記録・説明、各部局等の動向、学生運動組織からの要望・質問に対する大学側の回答等、大学改革の検討状況などを伝えた。

31日の臨時評議会では、今村評議員が「封鎖を行なっている学生に対しては、現在のところ大学としての直接の措置をとっていない」⁴³⁾ことを、小関評議員が「封鎖中の学生が建物の中でどのようなことをやっているかは分らないが、学内でかなり広範囲にわたり武装して検問を行なっているのです、それに対する恐怖感が学内にある」⁴⁴⁾旨を報告した。

小関評議員の報告した「検問」については、「大学正門はこれら学生の手によって殆んど閉鎖され、開こうとした職員は、正門横詰所を破壊するといって脅された。また夜間は正門や本部附近において武装した同派学生による職員学生の検問が行なわれ、多くの通行人が恐怖にさらされた」⁴⁵⁾と、封鎖を行なっていた学生（五派連合系）が実施していた。

6月2日14時開催の臨時評議会では、1週間が経過した本部封鎖について、「このまま静観の態度を取り続けるか、または封鎖を解くきっかけを作るか」を議論し、「静観の態度を堅持する」方針を決定した⁴⁶⁾。

(2) 6月4-5日、封鎖派と封鎖反対派の衝突、事務局「正常化」

6月4日夜、封鎖反対派学生（北大学連系）が武装して抗議デモを行ない、封鎖学生（五派連合系）と対立した。5日朝に掛けて封鎖派学生は投石・火炎ビンによる攻撃、バリケード造成、教職員組合事務所への侵入・破壊などを行なった。

大学側は5日10時に部局長連絡会議を開き、11時過ぎに各部局教官の集合を要請した。封鎖反対派による「実力封鎖解除」と、大学側による「正常化」は下記の経過で進んだ。

全学から多数の教官が集り、対峙する両派の間に入り、衝突の阻止に努め、説得を行なった。11時半、学長代理は部局長とともに現場に赴き、「大学の基本姿勢は、衝突

によって生ずる流血とこれに伴う警察力の介入をさけることである。学生諸君の自重を切望する」と訴えた。

午後2時頃にも学長代理および評議員は「バリケードを撤去せよ。他の側の学生もそれぞれ後退せよ」と呼びかけた。

午後3時頃、双方の間に激突が行なわれた。その際、革マル派の学生が教養部前から武装して到達し、学連系学生の後方から襲いかかった。

午後5時過ぎ、学連系学生が投石しつつ前進し五派連合の学生が後退した。五派連合は事務局の建物から退去して、学連系学生が入った。同じころ、学長代理は「封鎖している学生は直ちに封鎖を解除せよ」と放送し、また、評議員と事務局職員が事務局建物に入るので、全学の教官と学生は協力してくれるように訴えた。評議員は、建物に入った学連系学生に退出するように要求し、代って事務局職員が建物に入り、障害物の片づけを開始した⁴⁷⁾。

当日17時20分からの臨時評議会開催中、「実力封鎖解除」の報が入り、その後の対応を議事録は以下のように記録している。上記の引用の「午後5時過ぎ」以下の内容に重なる。

事務局庁舎内にはすでに封鎖していた学生はいないらしく庁舎内に妨害なしに入れる状態にあるとの報告があったので、この事態について大学としていかに対処すべきかについて協議した結果事務局庁舎を正常化することに意見の一致をみたので評議員を先頭にして事務局職員とともに庁舎内に入ることを決定した。この際評議員と事務局職員の本部立入について現場の教官と学生の協力をもとめる意味において「封鎖学生はただちに封鎖を解除せよ、我々教職員、院生、学生は一致団結して封鎖を解除しよう、事務局職員は事務局長以下本部に入るように」とのよびかけが行われた⁴⁸⁾。

評議会が「正常化」を慎重に判断したのは、このときの事務局封鎖解除が武装した封鎖反対派学生による「実力解除」であったためである。紛争当初から堀内学長は、暴力行動に反対する学内世論を喚起していたため、実力による封鎖解除に肖って「正常化」することは、封鎖派学生の反発を招くと同時に、封鎖反対派学生に「実力解除」のお墨付きを与えることとなる可能性があった。結果として両派学生の対立激化を招くおそれがあった。

事務局「正常化」後、旧学生部建物前で封鎖派と封鎖反対派の学生の対立は続いた。評議会は両者の再度の衝突を回避するため説得活動に当たった。

午後六時すぎ、いわゆる五派連合の学生達と北大学連系の学生達とは旧学生部庁舎前に対峙し一触即発の状況にあったため、評議会は協議の結果、双方の激突を回避させることが喫緊の急務と判断し直ちに学長代理を先頭に評議員団は現場に居合わせた教官の協力を得て対峙する両派の学生達並びにその中間に坐込む一般学生のなかに割り込んで即時解散を説得した⁴⁹⁾。

(3) 6月5日評議会における大学側基本姿勢の確認

学生両派の衝突の危険性が遠のいた後、評議会を再開し、当日の事態と今後の大学の基

本姿勢の確認を行なった。

席上、午後五時半頃の封鎖解除協力方を呼びかけた放送には極度に異常なる事態下の放送であったので後日、或いは誤解を招くおそれのあるが如き一部不適切な表現はあったが、評議会としては去る五月二日の告示及び五月二十三日の声明でもって終始学生諸君に訴えてきた大学側の基本的姿勢を今後とも一貫して堅持することを改めて再確認した。

午後九時、事態は平静に帰したと判断して、学長宛報告を学長代理に一任し、また各部局に対し、正常業務に復帰すべきことを指令して九時十分閉会した⁵⁰⁾。

「誤解を招くおそれがあるが如き一部不適切な表現」とは、封鎖解除後に教職員が事務局建物に入る際、評議会が流した放送の「封鎖学生はただちに封鎖を解除せよ、我々教職員、院生、学生は一致団結して封鎖を解除しよう」⁵¹⁾を指すと考えられる。封鎖反対派に対し封鎖解除の実行を煽るかのような表現であるためである。

『広報』は、6月5日の評議会で確認した内容・懸念をより明確に記録している。

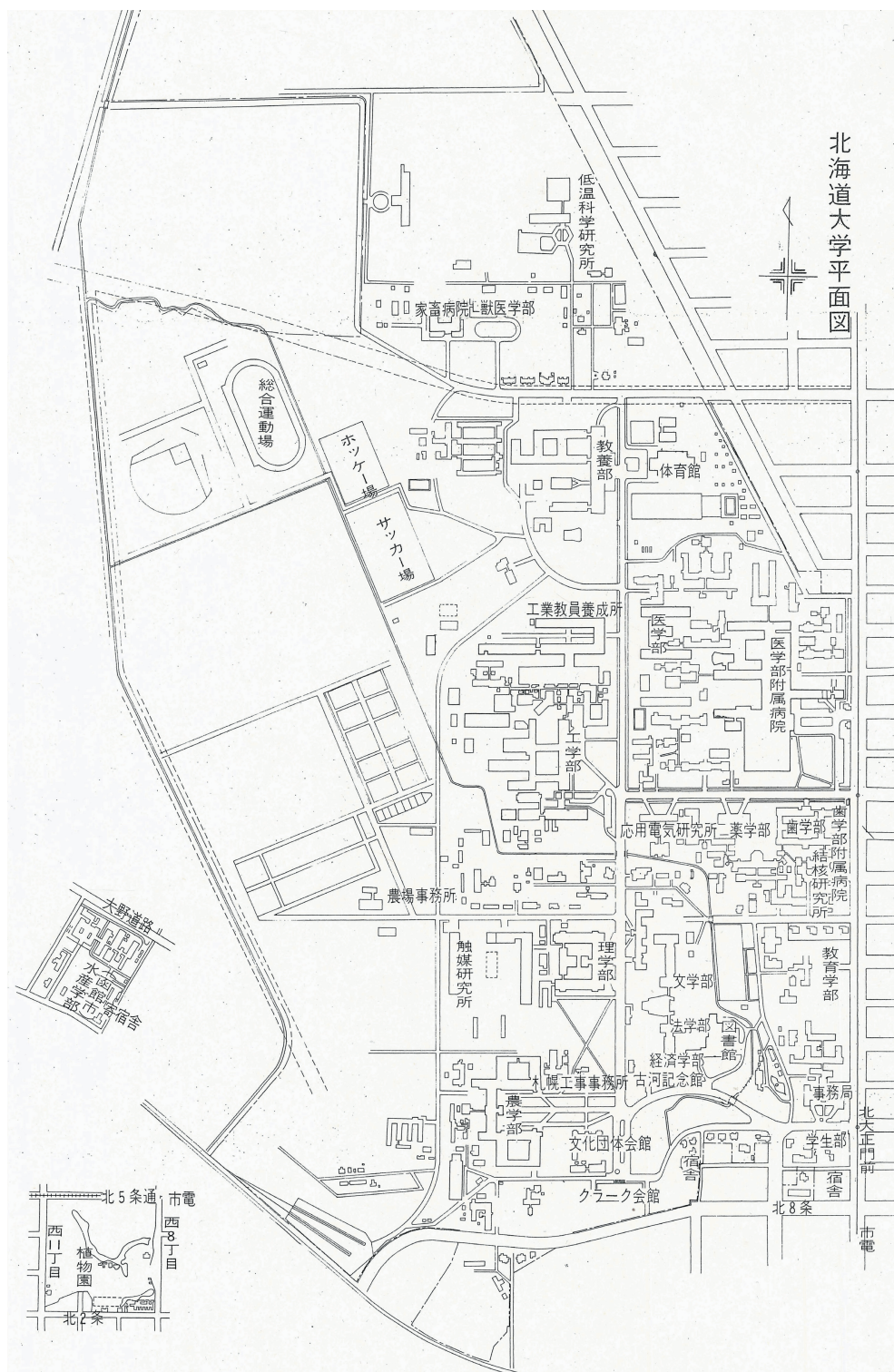
5月26日の評議会の方針にあるように、事務局建物の封鎖に対して学内世論の高まりによる解決を希望していたが、学生間の衝突が起り、多数の負傷者を出す結果になったのは大きな痛恨事である。

評議会としては、今後とも5月2日の告示と5月23日の声明に示した基本的姿勢を堅持し、かかる事態が再び起らないよう全力をあげて努力する⁵²⁾。

おわりに

1969年4月10日から6月5日までの北大紛争における学長・評議会の対応を辿った。この間、北大紛争の端緒となった入学式阻止、堀内寿郎学長の軟禁、封鎖派学生と封鎖反対派学生・職員の衝突などの大事が出来た。堀内学長は、学生の暴力行為を厳しく批判すると共に、学内世論を喚起して学生・院生・教職員の一致団結により学生の暴力行動を抑さえ込もうとした。これが北大紛争最初期の学長・評議会の対応の基本的な姿勢であった。しかし、この姿勢は封鎖派学生の強い反発を招き、封鎖反対派学生・職員に対しては暴力による応酬を容認すると解釈されることにも成り兼ねず、結果として封鎖派学生と封鎖反対派学生・職員の対立を招く一因となった。それは6月5日の両派の衝突に顕著に現われ、評議会が紛争への姿勢を一定程度変える契機となった。

1969年6月からは大学も学生も、大学紛争時の大学管理強化を定めた「大学の運営に関する臨時措置法」案への対処・運動に迫られ、他方、学長・評議会は一方的に告示や声明を出すだけではなく、学生運動組織からの要望書・質問状・告発などに対して回答を行ない、学長・評議員・教官が参加した集会開催も検討するようになる。そうした中、封鎖や学生間対立は激化していく。1969年6月以降の動向については、今後の検討課題とする。



【図】北海道大学平面図 (『北海道大学一覽 昭和44年』、1968年11月)

〔注〕

- 1) 『北大百年史』通説（北海道大学、1982年7月）、456-458、1174-1209ページ。
- 2) 『北海道大学の学園紛争と封鎖解除の概要——紛争発端より第一次封鎖解除まで——』（北海道警察本部警備部公安課、1970年4月）、10-12ページ。
- 3) 『広報』第0号（北海道大学広報委員会、1970年3月1日）、1ページ。
- 4) 「評議会議事録（案）昭和四十四年四月十六日」（事務局（議）／評議会／0028-5、北海道大学大学文書館蔵）。
- 5) 『北大時報』第182号（北海道大学事務局、1969年5月）、3ページ。
- 6) 前掲注3)『広報』第0号、2ページ。
- 7) 前掲注4)「評議会議事録（案）昭和四十四年四月十六日」（事務局（議）／評議会／0028-5）。
- 8) 前掲注4)「評議会議事録（案）昭和四十四年四月十六日」（事務局（議）／評議会／0028-5）。
- 9) 前掲注3)『広報』第0号、2ページ。
- 10) 前掲注3)『広報』第0号、3ページ。
- 11) 「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二日」（事務局（議）／評議会／0028-06、北海道大学大学文書館蔵）。
- 12) 前掲注11)「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二日」（事務局（議）／評議会／0028-06）。
- 13) 前掲注3)『広報』第0号、3ページ。
- 14) 前掲注3)『広報』第0号、3ページ。
- 15) 前掲注11)「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二日」（事務局（議）／評議会／0028-06）。
- 16) 前掲注3)『広報』第0号、3ページ。
- 17) 前掲注3)『広報』第0号、3ページ。
- 18) 前掲注3)『広報』第0号、3-4ページ。
- 19) 前掲注11)「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二日」（事務局（議）／評議会／0028-06）。
- 20) 前掲注3)『広報』第0号、4ページ。
- 21) 前掲注11)「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二日」（事務局（議）／評議会／0028-06）。
- 22) 前掲注3)『広報』第0号、4ページ。
- 23) 前掲注11)「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二日」（事務局（議）／評議会／0028-06）。
- 24) 前掲注11)「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二日」（事務局（議）／評議会／0028-06）。
- 25) 前掲注11)「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二日」（事務局（議）／評議会／0028-06）。
- 26) 前掲注3)『広報』第0号、4ページ。
- 27) 前掲注3)『広報』第0号、5ページ。
- 28) 前掲注3)『広報』第0号、5ページ。
- 29) 「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二十一日」（事務局（議）／評議会／0028-08、北海道大学大学文書館蔵）。
- 30) 前掲注3)『広報』第0号、6ページ。
- 31) 前掲注3)『広報』第0号、6ページ。
- 32) 「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二十二日」（事務局（議）／評議会／0028-09、北海道大学大学文書館蔵）。
- 33) 前掲注29)「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二十一日」（事務局（議）／評議会／0028-08）。
- 34) 前掲注3)『広報』第0号、6-7ページ。
- 35) 前掲注32)「臨時評議会議事録（案）昭和四十四年五月二十二日」（事務局（議）／評議会／0028-09）。

- 36) 「臨時評議会議事録 (案) 昭和四十四年五月二十二日」(事務局(議)／評議会／0028-10、北海道大学大学文書館蔵)。
- 37) 「臨時評議会議事録 (案) 昭和四十四年五月二十六日」(事務局(議)／評議会／0028-11、北海道大学大学文書館蔵)。
- 38) 前掲注37)「臨時評議会議事録 (案) 昭和四十四年五月二十六日」(事務局(議)／評議会／0028-11)。
- 39) 前掲注37)「臨時評議会議事録 (案) 昭和四十四年五月二十六日」(事務局(議)／評議会／0028-11)。
- 40) 「臨時評議会議事録 (案) 昭和四十四年五月二十七日」(事務局(議)／評議会／0028-12、北海道大学大学文書館蔵)。
- 41) 前掲注40)「臨時評議会議事録 (案) 昭和四十四年五月二十七日」(事務局(議)／評議会／0028-12)。
- 42) 『広報』第1号 (北海道大学広報委員会、1969年6月3日)、4ページ。
- 43) 「臨時評議会議事録 (案) 昭和四十四年五月三十一日」(事務局(議)／評議会／0028-13、北海道大学大学文書館蔵)。
- 44) 前掲注43)「臨時評議会議事録 (案) 昭和四十四年五月三十一日」(事務局(議)／評議会／0028-13)。
- 45) 『広報』第2号 (北海道大学広報委員会、1969年6月9日)、1ページ。
- 46) 「臨時評議会議事録 (案) 昭和四十四年六月二日」(事務局(議)／評議会／0028-14、北海道大学大学文書館蔵)。
- 47) 前掲注45)『広報』第2号、1-2ページ。
- 48) 「臨時評議会議事録 昭和四十四年六月五日」(事務局(議)／評議会／0028-17、北海道大学大学文書館蔵)。
- 49) 前掲注48)「臨時評議会議事録 昭和四十四年六月五日」(事務局(議)／評議会／0028-17)。
- 50) 前掲注48)「臨時評議会議事録 昭和四十四年六月五日」(事務局(議)／評議会／0028-17)。
- 51) 前掲注48)「臨時評議会議事録 昭和四十四年六月五日」(事務局(議)／評議会／0028-17)。
- 52) 前掲注45)『広報』第2号、2ページ。

(いのうえ たかあき／北海道大学大学文書館員)